

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊健軍駐屯地
西部方面会計隊本部
業務科長 秋吉 裕之

次のとおり一般競争入札を行います。

1 競争に付する事項

- (1) 件 名：高遊原トイレユニット等賃貸借
- (2) 規 格：仕様書のとおり
- (3) 履行場所：高遊原分屯地
- (4) 履行期間：令和8年8月23日～令和8年9月18日

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること、なお未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度の防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）九州・沖縄地域の「役務の提供等」の「D」等級以上の資格を有するものであること。（防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）を有する業者は、資格審査結果通知書（写）を令和8年8月6日（木）午前中までに提出すること）
- (4) 大臣官房衛生監、防衛政策局長及び防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

3 公告の掲示場所

西部方面隊ホームページ (<https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/>)
陸上自衛隊健軍駐屯地、北熊本駐屯地、自衛隊熊本病院

4 契約条項・入札等参加者心得を示す場所

陸上自衛隊健軍駐屯地西部方面会計隊本部業務科契約班及び西部方面隊ホームページ

5 競争入札執行の日時場所

- (1) 入札場所：陸上自衛隊健軍駐屯地 会計隊会議室
- (2) 日 時：令和8年8月17日（月）11時00分

6 落札決定方法

- (1) 総額（税抜き価格）が予定価格以内の最低額の入札をした者を落札者とする。
- (2) 全ての入札が予定価格の制限に達しない場合は再度入札を実施する。（日時は別示する）
- (3) 同価の入札の場合については、抽選により決定する。

7 保証金に関する事項

(1) 入札保証金：免 除

ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。

(2) 契約保証金：免 除

ただし、契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

8 入札の無効

(1) 競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札

(2) 入札金額を訂正してある入札、入札書の記載事項、押印を省略しない場合は押印が不明瞭なもの。

(3) 入札参加資格者に関する条件に違反した入札

9 契約書等作成の要否

(1) 「駐屯地用標準契約（請）書」の様式により作成提出

(2) 適用する契約条項

「賃貸借契約条項」

「談合等の不正行為に関する特約条項」

「暴力団排除に関する特約条項」

10 その他

(1) 郵便又は持参による入札を可能とする。

(2) 入札書に「当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、入札等参加心得に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約致します。」と余白に記入すること。電信電話による入札は認めない。

(3) 送信封筒に必ず「（入札日時及び入札件名）入札書在中」の記載をし、入札期日の前日17時迄に必着するよう郵送、又は持参し、郵送の場合は業務科契約班まで電話連絡すること。（再度入札を含む。）また、市場価格調書を令和8年8月6日（木）午前中までにFAX送信のご協力をお願いします。

(4) 入札に関する委任を受けた者は、入札執行前に委任状を提出すること。

(5) 入札における消費税の取り扱い

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税法に規定する消費税率に基づく消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額に消費税法に規定する消費税に基づく消費税法に相当する金額を差し引いた金額（税抜き）を入札書に記載すること。

(6) 開札後、入札者に連絡します。（当日中を基準とする）

11 問合わせ先

(1) 入札に関する事項の問い合わせ先

〒862-0901

熊本県熊本市東区東町1-1-1

陸上自衛隊健軍駐屯地 西部方面会計隊本部 業務科 契約班（担当：鳥丸）

TEL 096-368-5111（内線4679）

FAX 096-368-3579

(2) 仕様書に関する事項の問い合わせ先

陸上自衛隊高遊原分屯地 健軍駐屯地業務隊高遊原派遣隊（担当：山本）

TEL 096-232-2101（内線352）

高遊原トイレユニット等賃貸借

仕 様 書

件 名	高遊原トイレユニット等賃貸借	所 属	健軍駐屯地業務隊高遊原派遣隊
		作成年月日	令和 8 年 7 月 2 2 日
		作成者名	防衛技官 山本 由美子

1 総 則

本仕様書は、「高遊原トイレユニット等賃貸借」について適用する。

2 場 所

熊本県上益城郡益城町大字小谷 1 8 1 2 陸上自衛隊高遊原分屯地

3 概 要

下表のトイレユニット等の設置（器材の借上・撤去を含む）を実施するもの

場 所	機器規格	数 量	役 務 内 容
3 8 号建物 南側	トイレユニット (3 坪タイプ 男性用・空調機含む)	1 棟	○トイレユニット、発電機設置 ○上下水道配管の敷設及び既存設備とトイレユニットへの接続 ○電気配線（分電盤含む）設置及びトイレユニットへの接続 ○試運転調整 ○使用期間中不具合対応及び処置 ※トイレユニットは建築確認申請不要の規格を設置するものとする。
	トイレユニット (3 坪タイプ 女性用・空調機含む)	1 棟	
	発電機 (10/13KVA オイルフェンス付)	1 台	
	分電盤	2 面	
4 4 号建物 北側	スノコ又は敷パレット (3 m × 5 m × H0.1 m 程度)	1 式	○建物屋外への洗濯機及び手洗いシンク設置 ○洗濯機等は敷パレット等の上及び天幕内に設置 ○上下水道配管の敷設及び既存設備と洗濯機等への接続 ○電気配線（分電盤含む）設置及び洗濯機等への接続 ○試運転調整 ○使用期間中不具合対応及び処置
	イベント用天幕 (3 m × 5 m 程度、横幕含む)	1 式	
	LED 照明 (テント内照明)	1 式	
	全自動洗濯機 (タテ型 4 kg 相当)	5 台	
	全槽式手洗いシンク (水栓 3 個付)	2 台	
	発電機 (10/13KVA オイルフェンス付)	1 台	

4 設置及び賃貸借期間

- (1) 設置期間 契約後～令和 8 年 8 月 2 3 日（日）
- (2) 賃貸借期間 令和 8 年 8 月 2 4 日（月）～令和 8 年 9 月 1 1 日（金）
- (3) 撤去期間 令和 8 年 9 月 1 2 日（土）～令和 8 年 9 月 1 8 日（金）

5 一般事項

- (1) 本仕様書・設計図書に記載なき事項については、関係諸規則に基づき実施する。
- (2) 本仕様書及び設計図書に記載無き事項については部隊担当者と調整し、当然実施すべき事項は受注者の負担において実施するものとする。また、作業上軽微なもので当然必要と思われる事項についても同様である。

- (3) 役務中の安全確保には十分に留意して現場管理を行うと共に、火災等の災害及び事故に注意する。また、必要に応じて養生等の処置を行うものとする。
- (4) 本役務に伴う分屯地及び各建物への立入り、その他制限事項は当該の諸規定に従うこととし、その都度部隊担当者から指示する。
- (5) 隊員もしくは部外者等に損害を与えた場合、又は施設等を破損した場合で、その原因が本役務に関わると認められた場合、受注者が補償及び賠償の責を負うものとする。
- (6) 本役務の完成に際しては、当該施設に関する箇所の清掃及び片付けを実施する。
- (7) 本役務の写真はカラーとし、役務用アルバム（A列4番）に整理し監督官に1部提出する。役務写真は、各箇所ごと設置前・設置後・撤去後を撮影するものとし、設置設備状況が分かるよう撮影すること。
- (8) 本役務により発生した産業廃棄物は、受注者の責任において分屯地外へ搬出し、適切に処分するものとする。
- (9) その他疑義が生じた場合は、部隊担当者と調整の上実施するものとする。

6 特記事項

- (1) 受注者は契約締結後、設置機器の仕様書等を官側に提出し官側の承認を得ることとする。
- (2) 受注者は業務執行に先立ち現地の状況、機器設置予定位置の環境等の実情を把握のうえ業務を行わなければならない。

(3) 各種設備設置方法

ア 共通事項

- (ア) 給水管敷設に伴い既存給水管から分岐位置は部隊担当者に確認を受けること。また、断水を必要とする場合は、事前に部隊担当者に調整をすると共に可能な限り短時間で実施すること。
- (イ) 排水管敷設に伴い既存汚水枥への接続位置は部隊担当者に確認を受けること。また、既存汚水枥接続の際は既存枥蓋に配管接続の開口は行わず、仮設枥蓋を準備し接続すること。排水管敷設は勾配に配慮し、詰まり等が発生しないよう留意する。水管敷設は勾配に配慮し、詰まり等が発生しないよう留意する。
- (ウ) 電力は発電機から得ることとし、各種設備の運転に耐えうるものを選定する。発電機かの電気配線各箇所に分電盤を設けることとする。また、発電機の操作要領及び給油要領の説明を行うこととする。
- (エ) 各設備はガタつき及び傾きがないよう不陸調整を行うと共に、容易に転倒及び脱落等しないよう設置すること。

イ トイレユニット

- (ア) 設置時は不陸調整を行うこと。また、ユニットへの出入りの際に支障をきたす高低差がある場合は、敷ブロック等を敷設し出入りを容易にする。
- (イ) 附帯する空調機はユニット内の冷房効果を得られるものを設定し設置する。
- (ウ) 出入口扉に「男性用」「女性用」の表示を行うこと。

ウ 洗濯機及び手洗いシンク

- (ア) 各洗濯機及び手洗いシンクに必要な水栓への給水管接続、排水管接続、電源接続を行うこと。
- (イ) 受注者で準備したパレット又はスノコ等の上に設置し、地面上に直置きはしないこと。また、受注者で準備したテント内に設置すること。

エ 敷パレット又はスノコ等及びイベント用天幕

- (ア) 敷パレット又はスノコの上に洗濯機及び手洗いシンクを設置するため、重量に対応した規格を設置すること。
- (イ) 排水に必要な勾配を得るため出入りに支障をきたす高低差が生じる場合は、敷ブロック等を設置し出入りを容易にする。
- (ウ) 天幕は設置後に雨漏りがないよう事前に確認を行い、設置の際は雨仕舞いに留意し設置を行うこと。

(4) 保守業務

受注者は、部隊担当者立合いのもと設置した設備及び関係機器等の運転試験を行うこと。
また、受注者は、賃貸借期間中に部隊担当者から故障或不具合の連絡を受けた際には、速やかに対応すること。

(5) 撤去作業

賃貸借期間終了後、受注者は部隊担当者と日程調整し、各種設備等の撤去を行うこと。
その際、設置時に一時撤去又は移動した既存設備は確実に元の位置へ設置し、貫通口及び掘削跡等は補修又は埋戻し等を行うこと。

(6) その他

ア 機器設備・電気設備・付帯設備などの設置及び期間中の管理に伴う費用一切を契約金額にふくめること。

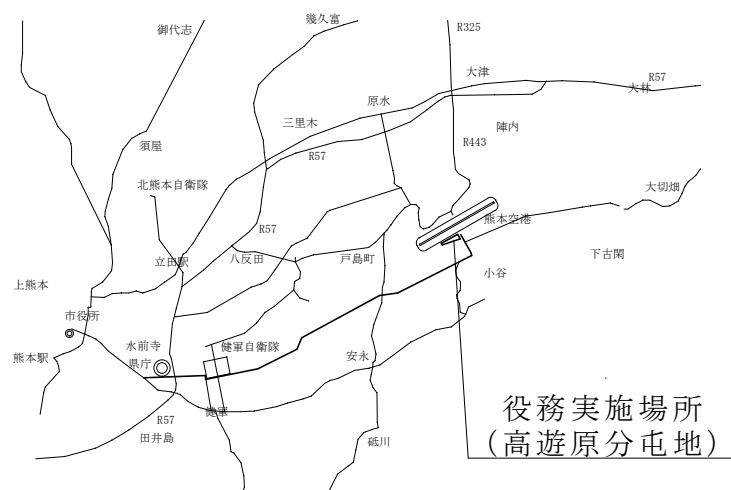
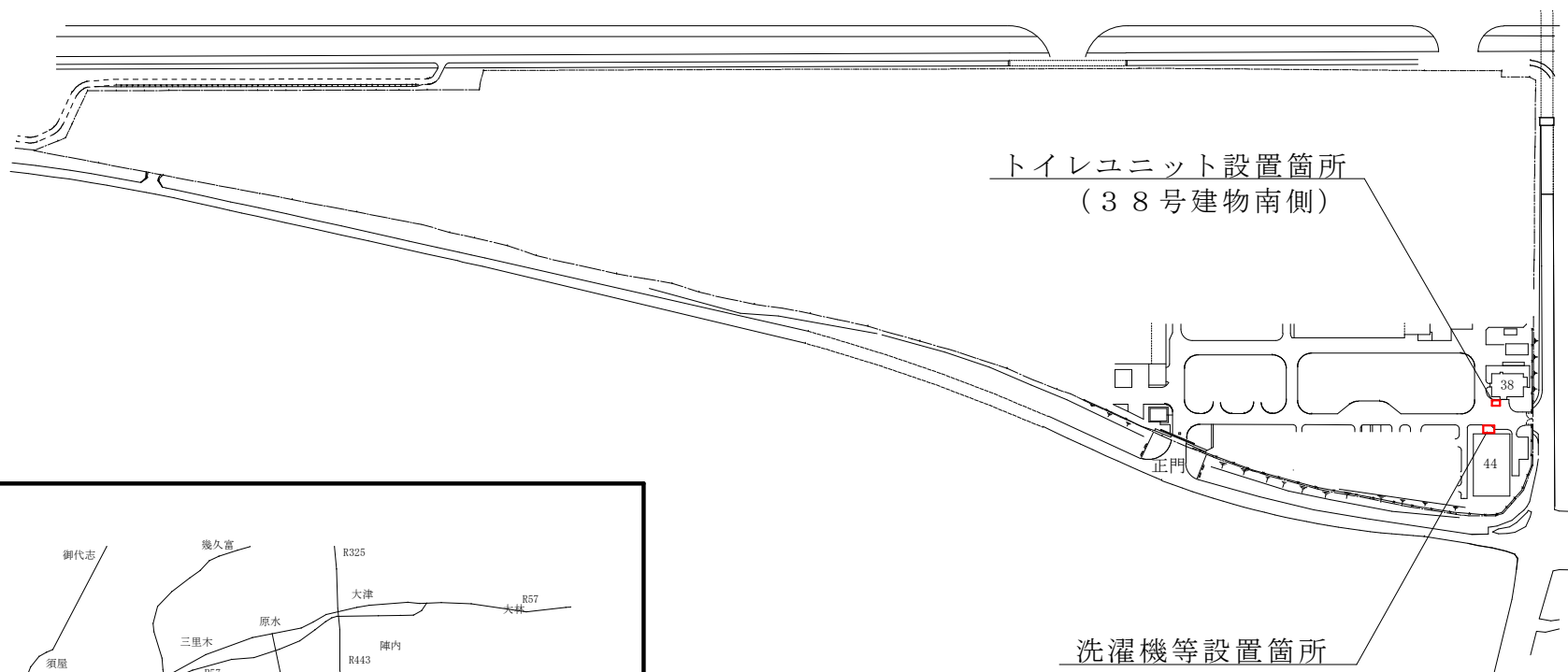
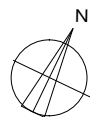
イ 設置及び撤去期間中は、部隊業務に支障が出ないよう細心の注意を払い、必要に応じて安全配慮のため養生設置や誘導員等の配置を行うなどの措置を実施すること。

7 提出書類

- (1) 工程表（予定及び実施）
- (2) 着工届、完成届
- (3) 役務日誌
- (4) 役務写真

作業前、作業中、作業完了後の写真を撮影し、写真帳（A4）に整理して提出すること。

- (5) その他、監督官が指示した書類



役務実施場所
(高遊原分屯地)

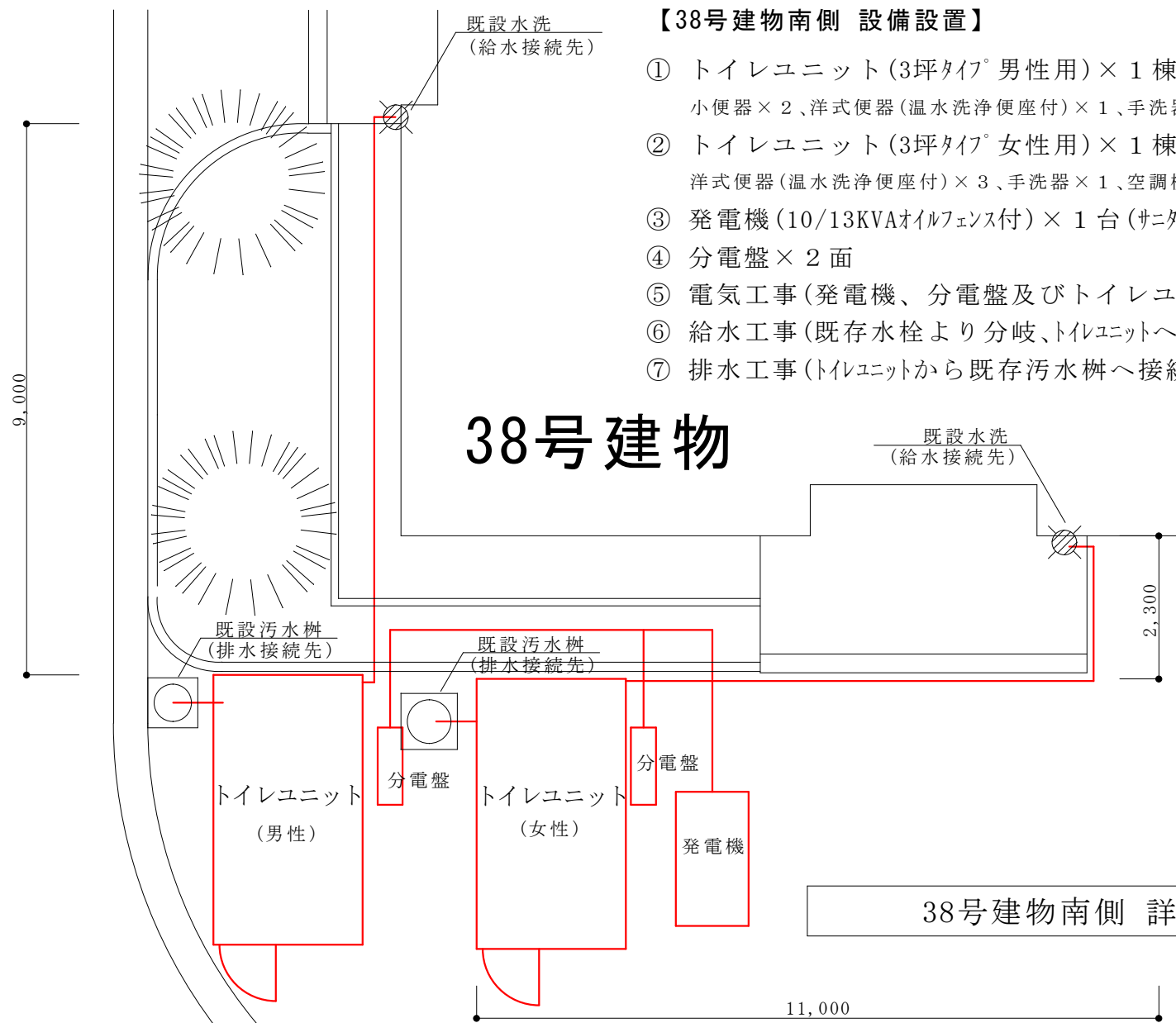
配 置 図

案 内 図

【38号建物南側 設備設置】

- ① トイレユニット (3坪タイプ 男性用) × 1 棟
小便器 × 2、洋式便器 (温水洗浄便座付) × 1、手洗器 × 1、空調機 (1馬力相当) × 1台
- ② トイレユニット (3坪タイプ 女性用) × 1 棟
洋式便器 (温水洗浄便座付) × 3、手洗器 × 1、空調機 (1馬力相当) × 1台
- ③ 発電機 (10/13KVAオイルフェンス付) × 1 台 (サニタリーユニット・空調機への配線含む)
- ④ 分電盤 × 2 面
- ⑤ 電気工事 (発電機、分電盤及びトイレユニットへの配線接続)
- ⑥ 給水工事 (既存水栓より分岐、トイレユニットへ接続)
- ⑦ 排水工事 (トイレユニットから既存污水桝へ接続)

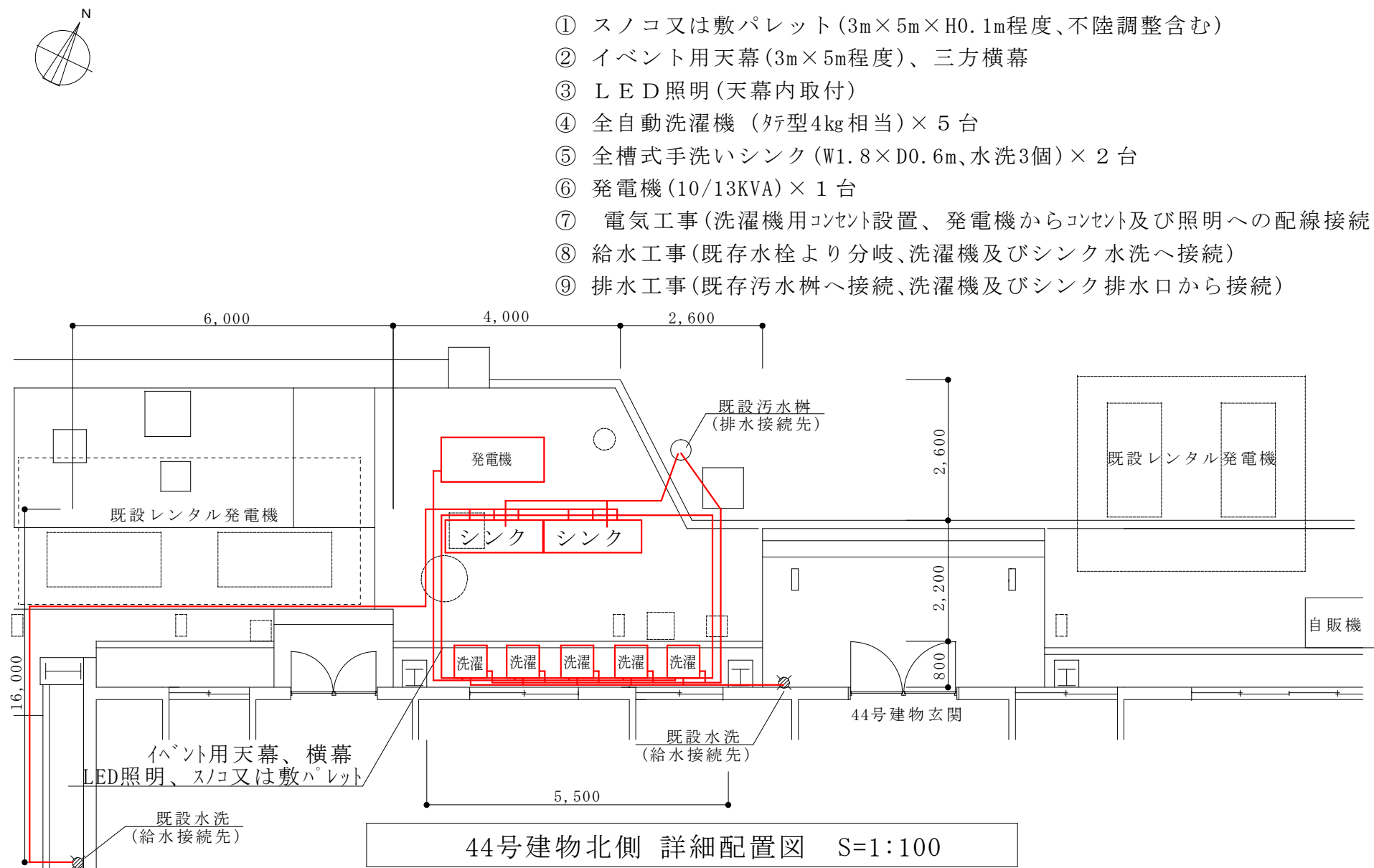
38号建物



38号建物南側 詳細配置図 S=1:100

【44号建物北側 設備設置】

- ① スノコ又は敷パレット (3m×5m×H0.1m程度、不陸調整含む)
- ② イベント用天幕 (3m×5m程度)、三方横幕
- ③ LED照明 (天幕内取付)
- ④ 全自動洗濯機 (ﾀﾅ型4kg相当) × 5 台
- ⑤ 全槽式手洗いシンク (W1.8×D0.6m、水洗3個) × 2 台
- ⑥ 発電機 (10/13KVA) × 1 台
- ⑦ 電気工事 (洗濯機用コンセント設置、発電機からコンセント及び照明への配線接続)
- ⑧ 給水工事 (既存水栓より分岐、洗濯機及びシンク水洗へ接続)
- ⑨ 排水工事 (既存汚水桝へ接続、洗濯機及びシンク排水口から接続)



入札書

金¥

(税抜き金額)

No	件名	規格	単位	数量	単価	金額
1	高遊原トイレユニット等賃貸借	仕様書のとおり	ST	1		
	(設置費)	(契約締結～8.8.23まで)	(ST)	(1)	()	()
	(賃貸借料)	(8.8.24～8.9.11 19日)	(ST)	(1)	()	()
	(撤去費)	(8.9.12～8.9.18まで)	(ST)	(1)	()	()
		以下余白				
履行場所		高遊原分屯地				
履行期間		令和8年8月23日 ～ 令和8年9月18日				

上記のとおり、入札条件及び契約条項等を承諾のうえ入札致します。

また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は、入札等参加者心得に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約致します。

令和 8 年 8 月 17 日

分任契約担当官
陸上自衛隊健康軍駐屯地
西部方面会計隊本部
業務科長 秋吉 裕之 殿

住所

会社名

代表者名

代理人

(注)押印を省略する場合には担当者名及び連絡先を記載すること。

市 場 価 格 調 書

分任契約担当官
陸上自衛隊健軍駐屯地
西部方面会計隊本部
業務科長 秋吉 裕之 殿

下記のとおり御見積申し上げます。

住 所

会社名

代表者名

¥

(税抜き)

品 名	規 格	単位	数量	単 価	金 額	備考
高遊原トイレユニット等 賃貸借	仕様書のとおり	ST	1			
(設 置 費)	(契約締結～ 8. 8 . 23 まで)	(ST)	(1)	() ()		
(賃 貸 借 料)	(8. 8 . 24 ～ 8. 9. 11 19日)	(ST)	(1)	() ()		
(撤 去 費)	(8. 9. 12 ～ 8. 9. 18 まで)	(ST)	(1)	() ()		
	以下余白					
合 計						
履行場所	高遊原分屯地					
履行期間	令和8年8月23日 ～ 令和8年9月18日					

※その他市場価格算定に必要な項目がありましたら、「品名」「金額」欄等に追記してください。
恐れ入りますが、令和8年8月6日(木)午前中までの返信にご協力をお願いします。